

平成 27 年度 発達障害理解推進拠点事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（ 帝塚山学院大学大学院 ）

1. テーマ

発達障害児への将来を見据えた支援、二次障害を防ぐ支援のために、基礎的知識・技術、専門性の向上を目指したモデル校を中心とした実践研究および成果の発信

2. 問題意識・提案背景

主に、発達障害の診断に使われることが多いアメリカの精神医学会が定める『診断と統計の手引き』（DSM）が改定され、発達障害に関する診断基準も大幅に変更された。本邦でも平成 26 年度から医療現場でその診断基準が使用されるようになり、教育現場でも混乱が認められているが、平成 27 年度も引き続き混乱が生じると推察する。

一方、近年、保護者が発達障害、あるいは虐待まで至らぬとも保護者自身が愛着形成に問題があるため、子供の適切な発達が阻害され、いわゆる発達障害と同様の特性が認められている場合も少なくない。このような児童・生徒も学習面や行動面に困難を抱えており、いわゆる発達障害と診断される児童・生徒における支援が共通する部分もある。

また、診断の有無によらず、困難さを抱える児童に養育環境を含め適切な環境を提供しなければ、不登校一引き込みりを始め、心因性の身体症状や不安・強迫症状の悪化、行為障害など、二次的障害が認められることが懸念される。

これらの視点から、現職教員は、従来の発達障害という概念に留まることなく、発達に特性のある児童・生徒が、その困難さを顕在化させる前から早期支援における教職員の研修の受講等により基礎的な知識・技術の向上を図り、専門性を向上させることが喫緊の課題と考え、本事業を提案する。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
堺市	はるみ小学校（はるみしょうがっこう）

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
社会福祉法人 浜寺会	はるみだい保育園（はるみだいほいくえん）
学校法人 泉新学園	晴美台幼稚園（はるみだいようちえん）

堺市	晴美台中学校（はるみだいちゅうがっこう）
大阪府	堺東高等学校（さかいひがしこうとうがっこう）

4. 拠点校における取組概要

年間を通じて、拠点校において以下のことを実施した。

○事例研究の実施

発達障害児一人ひとりの認知的・情緒的特性と現状の把握、対応の改善を図るべく、専門家の助言のもと事例研究を計2回行った。

○発達障害に関する研修

1)「発達特性を個性に繋げるための学級経営」：学級内で相互の特性を認め合えるような学級経営について理解を深めることが重要と考え実施した。

2)「ネットワーク構築のためのコミュニケーションスキル」：ネットワーク構築の基本的知識の獲得並びに引きこもり等の二次障害を防ぐための横断的支援の実際について理解を深めることの重要性を考え実施した

3)「発達障害の理解と対応-二次障害を防ぐ」：発達障害や特性をもつ児童に二次障害を防ぐことの重要性と、そのために必要な理解と対応の重要性を考え実施した。特に、愛着障害との関係について言及した。

○個別ケースコンサルテーション

発達障害児個別事例について、保護者了解のもとウェックスラー検査を施行し、より有効な支援を検討すべく教員に指導助言を行った。

5. 主な成果

○発達障害に関する研修会では、医療・福祉関連機関から臨床経験豊富な専門家を講師に招いて研修会を実施したことで、教職員の専門性の向上に大いに役立ったといえる。

平成27年8月26日 ネットワーク構築のためのコミュニケーションスキル
参加 39名

平成27年10月28日 ユニバーサル授業-学級経営に生かす特別支援教育の
視点- 参加 38名

平成28年2月24日 発達障害と愛着障害-背景理解の重要性- 参加 34名

平成28年3月2日 地域連携の実際-認定こども園(保育園)・小学校・
相談機関・医療機関の事例を通して- 参加 25名

平成28年3月14日 発達障害の二次障害-将来を見据えた支援の重要性-
参加 38名

○本学の事業は、発達障害を抱える児童生徒の認知・情緒両面に対する教職員の理解推進に視点を置き、児童生徒の二次障害を軽減し、適応力を養うための継続した支援に繋げていくことを目的としている。

平成26年度は、拠点校である堺市立はるみ小学校を中心として、本学が

以前から行ってきた発達障害に対する支援体制を振り返ることができた上、発達障害に関する基本的知識の再確認が教職員の専門性向上への成果と繋がったと思う。平成 27 年度は、平成 26 年度の成果を踏まえて、発達障害と二次障害、発達障害と愛着障害との関連について、医療・福祉関連機関から臨床経験豊富な専門家を講師に招いて研修会を実施したことで、教職員の専門性の向上に大いに役立ったといえる。

本学が本事業を実施することによって、①体系的な研修プログラムを実施できたこと、②多くの具体的な事例を示して研修会が実施できたこと、③拠点校のみならず近隣の学校関係機関にも周知することができ、発達障害に対する支援について、地域の方々への理解も広がった。

今後は、教職員の発達障害に対する理解度にも差が生じることも考慮し、より体系的な研修プログラムを計画することや、研修会への参加者数を増やす工夫が必要であると考えている。

本学は、引き続き発達障害理解推進拠点として発達障害を抱える児童生徒への早期支援が可能となるよう、教職員や地域の方々への研修の実施や支援活動を行っていきたいと考えている。

6. 今後の課題と対応

今後は、教職員の発達障害に対する理解度にも差が生じることも考慮し、より体系的な研修プログラムを計画する。さらに、研修会への参加者数を増やす工夫が必要である。

本学は、引き続き発達障害理解推進拠点として発達障害を抱える児童生徒への早期支援が可能となるよう、教職員や地域の方々への研修の実施や支援活動を行っていく。

7. 問い合わせ先

組織名：

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| (1) 担当部署 | 帝塚山学院大学大学院事務課 |
| (2) 所在地 | 〒590-0113
大阪府堺市南区晴美台 4 - 2 - 2 |
| (3) 電話番号 | 072 - 296-1331 |
| (4) FAX 番号 | 072 - 292-2135 |
| (5) メールアドレス | a-okuda@tezukayama. ac. jp |